

評価基準書

審査区分	評価の視点	評価配点
(1) 取り組む理由・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組む理由・目的が明確となっているか。 ・公益性があるか。 ・将来のビジョンがあるか。 	20
(2) 事業内容	<p>【社会・地域課題解決事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会・地域の課題を解決する事業内容となっているか。 ・課題解決に資するための、具体的な手法が考えられているか。 ・事業を通じて社会的な課題を周囲に知らせ、理解してもらう工夫がされているか。 	15
	<p>【地域振興事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興に繋がる事業内容となっているか。 ・地域振興に資するための、具体的な手法が考えられているか。 ・事業を通じて地域の魅力を周囲に知らせ、理解してもらう工夫がされているか。 	
(3) 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・期待される効果を明確に予測しているか。 ・地域に好影響を与える可能性があるか。 	15
(4) 事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な事業実施体制を整えているか。 ・目標額に達しない場合でも、事業を実施できるか。 	15
(5) 寄附者を獲得し、事業に継続して関心を持ってもらう工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者を獲得するための工夫ができているか。 ・独自性のある寄附者が興味関心を持つ事業内容となっているか。 ・寄附者に対して、事業に継続して関心を持ってもらうための工夫ができているか。 	15
(6) 事業全般	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施上の問題点・リスクを把握し、対策を取っているか。 ・事業実施スケジュールは、実施可能なものとなっているか。 ・収支計画及び資金計画書に整合性があり、事業計画に見合った内容となっているか。 	15
(7) 新規の創業者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が産業競争力強化法第2条第29項に規定する創業者(同項第5号及び第6号に掲げる者を除く。)に該当するか。 	5
合計		100